

議案第5号

守口市国民健康保険出産費資金貸付基金条例に基づく貸付金
に係る債権の放棄について

守口市国民健康保険出産費資金貸付基金条例に基づく貸付金に係
る債権を、次のとおり放棄する。

平成28年2月25日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

年 度	債権の種類	放棄する 債権の額	件 数	理 由 等
平成13年度	貸 付 金	240,000円	1件	民法第167条第1項に規定する消滅時効期間を経過したことによるもの
平成14年度		240,000円	1件	
平成16年度		520,000円	3件	
合 計		1,000,000円	5件	

放棄する貸付金に係る守口市国民健康保険出産費資金貸付基金条例施行規則第7条第1項の規定に基づく債権放棄の日までの延滞金についても放棄する。